

「直轄事業負担金問題プロジェクトチーム」設置要綱

1 設置の目的

直轄事業負担金については、地方六団体として、従来より、その廃止を求めるとともに、特に維持管理費に係る負担金は、本来管理主体が負担すべきことから、早急に廃止するよう国に強く申し入れてきている。また、地方分権改革推進委員会の中間取りまとめにおいても、直轄事業負担金の廃止・縮減等について地方の自主性・裁量性を拡大する方向で検討すべきとされている。

そこで、国、地方の税財政問題が主要なテーマとなる第3次勧告等に向けて、全国知事会としてあらためて直轄事業負担金をめぐる問題点・課題を整理し、国と必要な協議・調整を進めながら、社会資本整備に係る国と地方のあるべき役割分担のあり方等を構築するため、「直轄事業負担金問題プロジェクトチーム」(以下「PT」という。)を設置する。

2 組織

- (1) PTに座長を置き、全国知事会建設運輸常任委員会委員長を座長とする。
- (2) 座長は、会議を主宰し、PTを代表する。
- (3) PTは、建設運輸常任委員会の委員である知事をもって構成するが、座長は必要に応じ、同委員会委員以外の知事を構成員に指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じ副座長を指名することができる。
- (5) PTに幹事を置く。幹事はPT構成県の関係部課長とし、座長県の幹事を幹事長とする。

3 事務局

PTの事務は、座長県との協力の下、全国知事会事務局において処理する。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、PTの運営に必要な事項は座長が別に定める。

5 施行日

この要綱は、平成21年2月24日から施行する。

「直轄事業負担金問題プロジェクトチーム」名簿

座長	山口県知事	二井 関成
	北海道知事	高橋 はるみ
	青森県知事	三村 申吾
	新潟県知事	泉田 裕彦
	茨城県知事	橋本 昌
	長野県知事	村井 仁
	富山県知事	石井 隆一
	岐阜県知事	古田 肇
	滋賀県知事	嘉田 由紀子
	京都府知事	山田 啓二
	大阪府知事	橋下 徹
	和歌山県知事	仁坂 吉伸
	島根県知事	溝口 善兵衛
	香川県知事	真鍋 武紀
	福岡県知事	麻生 渡
	佐賀県知事	古川 康
	大分県知事	広瀬 勝貞
	宮崎県知事	東国原 英夫